



国民年金からの お知らせ

■免除申請をする方は所得の 申告を

国民年金保険料の免除申請をする方(すでに免除の継続を申し込んでいる方を含む)は、所得が少額(または0円)であつても、原則として所得の申告が必要です。平成29年中の所得の申告は、市・道民税の申告として2月16日～3月15日の間に受け付けします。詳しくは市民税課にお問い合わせください ※税務署などで所得税の確定申告をする方や給与所得のみで年末調整が済んでいる方、公的年金などの所得のみで源泉徴収票の記載事項以外の控除を必要としない方は申告不要

■お得な前納制度をご利用ください

国民年金保険料は、2年分、1年分、6カ月分などまとめて納付する前納制度を利用すると、割引になりお得です。また、口座振替で前納すると、

納付書やクレジットカードによる前納よりさらに割引になります ※口座振替またはクレジットカードによる2年分、1年分および上半期6カ月分(4月～9月)の納付は、2月末までに申し込みが必要

- 年金手帳または納付書、預貯金通帳・通帳印またはクレジットカード
- ………
- 市国保課 ㉒(32)6429
- 市市民税課 ㉒(32)6253
- 苦小牧年金事務所 ㉒(36)6135

マイナンバー(個人番号)カード申請の臨時窓口を開設します

確定申告受付期間中、マイナンバーカードの申請を受け付けます。臨時窓口では、無料で申請に必要な写真をお撮りします。混雑状況によっては、お待ちいただくことがありますのでご了承ください。なお、マイナンバーカードの作成には1カ月程度かかり、住民課での受け取りとなります

- 2月16日(金)～3月15日(休)(土・日曜日を除く) 9時～12時、12時45分～16時
- 労働福祉センター

- 持通知カード
- 住民民課 ㉒(32)6629

のぞみ出張所・各証明取扱所 臨時休業のお知らせ

電気設備定期点検実施により情報機器が使用できないため、2月11日(日)は臨時休業します。各コミセンは通常どおり営業しています

- のぞみ出張所 ㉒(67)0464
- 住民民課 ㉒(32)6294

証明書コンビニ交付サービス停止のお知らせ

電気設備定期点検実施により情報機器が使用できないため、2月11日(日)は証明書コンビニ交付サービスを停止します

- 住民民課 ㉒(32)6294

確定申告のお知らせ

■確定申告書

確定申告書は、国税庁HPの「確定申告書等作成コーナー」で作成し、印刷して郵送などにより提出することができます。給与所得や年金所得の方の専用画面、初めての方でも操作しやすい画面もありますので、ぜひご利用ください。ま

た、タブレット端末からもご利用いただけます(タブレット端末からは、パソコンで利用可能なe-Taxによる申告など一部の機能が利用できません)。詳細は、「e-Tax・作成コーナーヘルプデスク」

■確定申告書にマイナンバーの記載が必要です!

申告をする方や扶養親族の方などのマイナンバーの記載が必要です。マイナンバーを記載した申告書を提出する際には、申告者ご本人の本人確認書類の提示または写しの添付が必要です(控除対象配偶者、扶養親族および事業専従者などの本人確認書類は不要)。e-Taxで申告書などを送信すれば、本人確認書類の提示または写しの提出は不要です

■確定申告会場労働福祉センター

- 会場開設日時 2月16日(金)～3月15日(木)(土・日曜日を除く) 9時～16時(受付時間)
- 苦小牧税務署 ㉒(32)316

広告